

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白鷹町長 佐藤 誠 七

市町村名 (市町村コード)	白鷹町 (06402)	
地域名 (地域内農業集落名)	広野地区 (小山沢、広野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農地貸借については、個人対個人の対応が主で受け手に対する依存度が高く、受け手個人の負担も大きくなっている。効率的かつ効果的な農地利用を進めるため、基盤整備を進めること、賃借料の基準を定めることなど、広野農業振興協議会を中心としながらスムーズな農地集積を進めていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区内は、水稻が主要作物であり、大豆等の転作も実施されている。また、一部の農地では、果樹などが栽培されているため、今後も土地利用型作物の栽培を主体としつつ、園芸作物を組み合わせた複合経営に継続して取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	85 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	85 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画に位置付けた担い手への集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貴重な農地の有効活用につながるよう、農地中間管理機構を活用した農地の貸借を進め、担い手への効率的な農地集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
向川原地区、上広野地区、中広野地区周辺の農地について、基盤整備(大区画化)に向け、広野地区農業振興協議会が中心となり、実施エリアの検討などを含め検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の確保に努めるとともに、就農者の意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町や県、JA等と連携しながら技術的指導の支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の軽減と効率化を図るため、防除作業の委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマ、イノシシの被害が発生しているため、被害防止に向けできることを地域で検討していく。
 ⑩低地の排水対策など災害に備えた取組みを検討していく。